

令和6年4月採用 薬剤師職員募集要項

職 種	薬剤師
採用予定人数	2人
受験資格	(1) 平成元年4月2日以降に生まれたかた (2) 薬剤師の国家資格を有するかた又は令和5年度に実施される国家試験により取得する見込みのかた
応募期間	令和5年10月1日～令和6年2月29日
試験日 合格発表日	随時
選考方法	小論文、面接
提出書類	受験申込書 （所定の様式を使用し、顔写真を貼付すること） 住民票（受験者本人だけのもので本籍地の記載のあるもの） 既卒者：卒業証書(証明書)の写し、成績証明書、薬剤師免許証(写し) 新卒者：卒業見込み証明書、成績証明書
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込書に必要事項を記入のうえ持参するか、郵送（封筒の表に「病院職員受験申込」と朱書）により申し込むこと。 ・ <u>郵送による場合は、返信先を記入し 84 円切手を貼付した返信用封筒を同封のこと</u>（*郵送による申込みで返信先の記載がない場合は、受験申込書記載の「現住所」あてに受験票を送付します。 <p>学歴欄記入の注意 今まで教育を受けた中学校以上の一切の教育機関について、年代順に記入すること。 中途退学の場合には、その理由と退学当時の学年を記入すること。 休学期間がある場合には、その期間及び理由を記入すること。</p>

※受験の制限

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 十和田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

勤務条件等

給与等

十和田市病院事業職員の給与に関する規程に基づき支給します。

令和5年4月1日以降における給与額(見込)は、概ね次のとおりです。

初任給(月額)	219,900円(6年大学卒) ※職務経験者は、当院規程により一定の基準で加算します。
手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当 医療技術業務手当(月:50,000円) ほか
賞与	期末手当、勤勉手当、年2回(4.4か月)
昇給	年1回
退職金制度	当院規程により支給

休日・休暇

休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始(12月29日~1月3日)
年次有給休暇	1年につき20日(1年目は採用月により規程で定める日数)
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特別休暇	夏季休暇、出産/産前・産後、ボランティア、服忌等
その他	育児休業、部分休業、介護休暇等

福利厚生

青森県市町村職員共済組合(健康保険・年金)・地方公務員災害補償に加入します。

採用予定等

- 採用予定日は、令和6年4月1日です。ただし、免許所有者については、令和6年4月1日より前に採用する場合があります。
- 免許未取得の合格者については、令和5年度に実施される国家試験等に合格して免許を取得した場合に正採用となりますので、採用日は令和6年4月1日より後になります。(不合格の場合は不採用となります。)
- なお、採用試験に合格しても、免許取得見込みの人が令和5年度に実施される国家試験等に合格しなかった場合、または受験申込書の記入事項に虚偽があった場合は採用なりません。
- 当院では、感染症疾患（麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘、B型肝炎）について、採用までにワクチン接種等により免疫を獲得していただくことを原則としております。(*接種費用等は自己負担。) 採用決定後に詳細について説明書をお送りしますが、先に詳細をお尋ねになりたい場合は、当院感染対策部（0176-23-5121 内線 7559）までお問合せください。

申込み・問い合わせ先

〒034-0093

青森県十和田市西十二番町14番8号

十和田市立中央病院事務局 業務課庶務係

TEL 0176-23-5121 (内線 3221)

Mail:gyomu@city.towada.lg.jp